

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回消防業務部会

日時：令和7年7月28日（月） 13時00分～15時00分

場所：高知県庁本庁舎3階 防災作戦室

出席：委員14名中14名出席（代理出席2名を含む）

議事：（1）第1回専門部会でのご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、永田先生をはじめ、香美市の依光市長、馬路村の山崎村長、大川村の和田村長、三原村の田野村長、そしてその他の委員の方々に県庁までご足労をいただき、またオンラインでも多くの委員の方々に第2回消防業務部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

高知県の消防広域化につきましては、人口減少が全国に先駆けて進んでいる中で、将来を見据えたときに、人口減少に伴う財政への制約が懸念される中にあっても将来にわたって県全域の消防力を確保することが必要だと考え、取り組んでいるところでございます。

昨年度は、県として考えます試案として、基本構想を市町村の皆さんにご説明し、またパブリックコメントを経た上でご提示させていただきました。

今年度につきましては、この基本構想を基に、さらに議論を進めていこうということで、4月に「消防広域化基本計画あり方検討会」を全ての市町村長にご参画いただき、議論をスタートしたところでございます。また、5月から6月にかけましては、総務、財務、消防業務、通信・システムの4つの専門部会を開催して、議論を細やかに進めておるところです。さらに7月には、各課長らによりますワーキンググループを開催し、その都度、議論をし、県の考え方をお示ししてきたところでございます。

そして、本日からは第2回目となる専門部会を開催することになります。基本計画の論点や骨格素案についてお示しし、ご説明させていただきます。また、ワーキンググループからのご提案もご紹介していただくことにしております。

本日のこれらの資料につきまして、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますし、また、本日言い尽くせないご意見につきましては、8月下旬まで募りたいと考えております。ぜひ、消防広域化に向けて建設的なご意見を賜りたいと願っておるところでございます。

消防広域化に向けて、何卒ご理解ご協力のほどをお願い申し上げまして、会議に先立って事務局を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 部会長あいさつ

皆さま、こんにちは。消防業務部会長を仰せつかっております永田でございます。本日も何卒よろしくお願ひいたします。

この間、奈良県広域消防組合にお仕事で行ったときに、高知県の消防長の方々が奈良県広域消防組合に視察に伺われたという話を伺いました。少しずつですけれども、消防の広域再編について、皆さまのご理解も深まってきているところかなという気がしております。

今日は、いろいろと議事がございますけれど、最後に意見交換等もございますので、いろいろな意見を交わしながら、さらに消防の広域再編について理解を深めていけたらと考えております。何卒よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 第1回専門部会でのご意見と対応について

- ・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明
- ・「デジタル技術の活用による業務効率化及び住民サービス向上の具体策」について、提案消防本部の委員から説明

(3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(川村委員)

資料3の31ページ、4対応方針（案）の①、「広域連合設置までの間に、整備指針に基づく必要人員数を再計算し、公表」とありますが、具体的にいつ頃に公表されるのか教えていただきたいです。

(鈴木消防政策課長)

時期については、もうもうが決まってから再計算することになりますので、広域連合発足時になるかと考えております。ですので、直前という形になろうかと現時点では考えております。

(川村委員)

やはり消防署としては、最低人員というのが重要になってくると思いますが、ある程度の人数を公表していただかないと、どの消防本部さんも市町村さんも、なかなか合意しかねるのではないかと思われますが、そういう点の再計算ができないでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

基本として、基本構想にも書いておりますけども、1,200人という現時点の定数を下回らないということがまず大前提になりますので、今より減ることはないということが大前提かなと思っております。その上で、どれぐらい今後人員を増やすことがあり得るのかは、財務部会等での職員の話や財源の話にもつながっていきますので、そういったところも踏まえながら、最終的にこの整備指針に基づく人員配置を計算する必要があると考えております。

(小笠原消防広域化推進室長)

職員配置のシミュレーションを行うということを前回の専門部会でも申し上げておりますが、広域化後にどの署にどれだけの人数が配置されるかという情報は、市町村の分賦金にも関係してくる話でございますので、総務部会の方では職員配置の考え方や基本的な方針をお示ししようと思っています。

その上で、各消防本部で具体的に大体どれぐらいの人数になるかというのも、次の段階で、例えば、ワーキンググループでありますとか、そういった場で、具体的な職員数のイメージができる情報は提示していきたいと考えております。

(永田部会長)

この消防力の整備指針、昔は「消防力の基準」というのがあったんですけども、あれはいわゆる国が示す最低水準を満たせという話だったんですけども、実態は、最低水準と言いつつ、充足率が非常に低く、消防本部の方からも、実態と合わない基準だという話が非常に根強くあって、それでこの「消防力の整備指針」というのに、十数年ぐらい前に変わったということがございます。言ってしまうと、消防力の基準という国の中は、ナショナル・ミニマムみたいな形で、国がある程度最低限度の水準というのを示して、それに合わせることを求めるというタイプのものだったんですけども、消防力の指針は、明らかに政策転換みたいなものが図られていて、ローカル・オプティマムみたいなもので、いわゆる地域が選ぶ最適水準という色彩が強い制度なんじゃないかなという気がするんです。

だから、ある程度柔軟に地域での必要性に合わせる形で、消防力を決めることができる余地を生み出すことを目的にして作られた制度なんじゃないかなと思うんですけども、そういう意味で言いますと、いろんな議論があるところだとは思いますけど、あと総務省消防庁の方々も、そんな説明をされては困ると言われるかもしれませんけども、恐らく、こちらの地域の方で、ある程度人員の部分に関しましては決めることができるという制度なんじゃないかなと、必ずしも守る必要性はない制度。

その中で、一体どの辺のところに、もし広域再編される場合は、高知県の消防の方で、地域で考える最適水準を決められるというような話になってくると考えています。

(中城委員)

ただ今の人員の配置につながる話にはなってくると思いますけど、19ページにござい

ます「広域化後における各組織の役割分担」という一覧表をまとめていただいております。今回、県の方から広域連合本部をはじめとする各組織の基本的な役割と、それぞれの代表的な業務というのが示されておるわけすけれども、この表を作成するにあたって、県から事前調査がございまして、本市消防局からはある一定具体的な提案をさせていただいたというところになってます。

先ほど説明もありましたように、いろんな消防本部からいろいろな意見が出て、集約がまだ十分できていないというご説明をいただきましたけれども、例えば、高知市の方では、広域連合本部には消防行政全般についての業務を持たせたらどうかと、それから、消防署所には各災害対応をはじめとした住民と直接関わる業務、それから真ん中にはあります方面消防本部です。こちらには、受け持つの消防署所が効率的な業務が行われるように取りまとめをして、広域連合本部につなぐ役割を担うというイメージで取りまとめをして、回答をさせていただいたところでございます。

本市としましては、その中でも方面消防本部の役割は、各地域における現場力の強化を図るためにも、非常に重要になってくるんじゃないかと考えておりますし、高知市の例で申しますと、現在の高知市消防局の総務課・警防課、それから予防課等の5課ありますけども、それらの各課が行っている業務の大半が、方面消防本部の役割になるんじゃないかと。それで、緊急消防援助隊、給与・人事、企画・統計、消防長会の事務など的一部の業務、それから県内全域に係る業務、こういった事務を広域連合の本部が担うというイメージで高知市の方では考えております。

いずれにしましても、この役割分担の詳細がある程度決まっていかないと、必要な人員配置は当然できないことになろうかと思いますし、また、各消防本部の方で様々な考え方・ご意見等もあるかと思いますので、今後各種のワーキンググループ等におきまして、十分な議論・検討をしっかりと進めていく必要があるのかなと思っております。

(鈴木消防政策課長)

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、各本部からたくさんご意見をいただいておりまして、特に高知市消防局さんから具体的なご意見をいただきました。集約が間に合っていないところは大変申し訳なかったところすけども、ご提案があつたように、特に今お話があつた方面消防本部にどこまで機能を持たすかというところも含めて、色々と実務を担当している各本部、それから市町村の担当課長さんとよく議論をさせていただきたいと思っております。

(真鍋委員)

先ほどの高知市消防局さんと重複するところになってしまいますが、各組織の役割分担というところで、消防団事務等については、記載されておりますが、消防本部、それから消防署・消防団の車両等の緊急性のあるような修繕の対応は、各署所で行うのか、それと手配の状況等は、これは基本的な考え方ということで、全て収まりきっていないというところで、今後詰められるということですが、例えば、消防団の方からポンプ車等の

修繕があった場合、電話1本で依頼することはできませんので、基本的には職員が現場に出向いたりとかして、調査したりとか、対応可能なものはその場で修繕、そしてできないものは引き上げてきたり、予備車を持っていったりとか、人員が必要であったり、手配であったりとか、いろんな作業がありますので、そういったところの役割分担、これから細かいところがこの中にしていくということですので、しっかりとワーキンググループの方で検討していただいて、人役的なものであったり、それから当署の場合、代行手数料というのか、業者さんに取り来ていただいて返すというところは費用が高額になりますので、職員が持って行ったりもしていますので、いろんなところを検討していただきたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

ご意見ありがとうございます。消防団の事務、特に今お話があった車両の故障とか、すぐに相談できるような体制というのも非常に大事だなと思いますので、そういう意味では、19ページの消防署所の総務の欄に消防団事務という形で書かせていただいておりますけども、窓口となるところを消防署に置くとか、こういったところを実務を踏まえながら、いろいろと議論がいるかなと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

(小笠原消防広域化推進室長)

役割分担に関するご意見をいただきましたが、この役割分担を担うための職員の数が足りているのかという、職員の数の考え方とセットで議論しないと、どちらかだけを見ても分からぬという状況になろうかと思いますので、実際の数と業務内容をセットで議論できるような環境をワーキンググループ等の場で設けたいと考えております。

(真鍋委員)

今後またいろいろな調査があるのかも分かりませんけども、資料が届くのがタイトでして、消防長の中には、金曜・土曜と出張されている方がおりまして、1日で確認ということになってしまっておりますが、可能でしたら、会議前に余裕を持った資料の提供をお願いしたいと思います。県の方も大変だと思いますけど、よろしくお願いします。

それと、今後そういった調査物で、広域連合ができるということで、規則や規程、それから要綱、要領、基準的なもの、こういったものは活動の根拠にもなりますし、活動の指針にもなりますので、現状のそういった要綱的なものでは対応できないこともありますので、そういったところも並行して調査しながら、新たに設置が必要なのか、読み替えで対応するのかというところも、どういった考え方をお持ちなのかをお願いします。

(鈴木消防政策課長)

まず、資料の事前送付が直前になったところは、次回以降、早めに送れるように事務局としても作業を進めたいと思います。

それから、規則・規程の策定のところで、統一が必要ではないかという点は、ご指摘のとおりだと思っております。現時点のスケジュールであれば、令和10年度の発足の前の令和9年度が設立準備となっておりますけれども、規程を統一していく段階においては、相当な作業が必要になってくると思っております。その部分については、県の事務局の今のような形だけではなく、消防本部の皆さまにも加わっていただきながら、規程作り、規則作りをやっていかないといけないなと思っています。

(徳弘委員)

25ページをお願いします。「市町村の防災・国民保護担当部局の連携について」の7番、「防災行政無線の親機や遠隔操作機を設置することにより24時間体制を確保」。現行は各消防本部に市町村の遠隔操作機とか子機を置いて火災等のときに吹鳴しているというのが現状です。

「広域化に伴う対応」というところで、「デジタル技術の活用によって高度化」と書かれてますが、各市町村、例えば高吾北では3町あります、3町ともメーカーも違うし、操作卓も違う。やり方が全部違う。これが、県内市町村が全部そうなってくると、例えば広域化後の指令センターに集約するとか、デジタル技術の活用によって高度化と書かれているイメージが全く分からないんですけど、どういった想定をされているか教えてもらいたいです。

(鈴木消防政策課長)

25ページの7番の現状、消防本部に設置されている防災行政無線の遠隔装置・子機の運用について、市町村ごとにいろいろと運用があるところをどういうふうに統一するかということですけども、一つは、今お話があったように、令和15年度に新しく作ることになるであろう消防指令センターの中に統一して、操作台を作るというのも一つあろうかと思いますし、さまざまなルールもあるところで、各消防本部に多少そういう機能を残すということもありますかと思うのですが、今現時点でここまで具体的にこういう形でというところまでは、見出せておりませんけども、いずれにせよ、現状を踏まえながら、デジタル技術を活用して高度化といいますか、効率的に運用できるようにということは検討していきたいと考えております。

この辺は、もう少し先の議論になるかと思いますけれども、必要な議論だと思っております。

(徳弘委員)

技術的にどうか分からないんですけど、先の議論でもなんですが、各市町村のメーカーが違う機械を、例えば、消防指令センターで一括にまとめて、そこから発報をして必要なサイレン吹鳴ができるというのが、技術的に全く分からないというのが一つと、例えば、遠隔操作機を広域化したら消防署所に残したとして、残したとしたときに出動隊員が、それが押せるかというのとは違うと思うんです。技術的にできるかというのは、

すごく頭の中でごっちゃになっていて、メーカーが違うのにできるんやろうかとか、それを集約できるんやろうかとか、すごく心配なところがあるんで一応お話しておきます。

(小笠原消防広域化推進室長)

デジタル技術の関係は、通信・システム部会でも議論が出てくる部分かと思っています。デジタル無線の関係は、消防指令システムとセットで議論が必要だと考えております。こういったものは、今ばらばらで導入されている状態で、そもそも県一で広域化したときに完全に一つにそろえる必要があるのか、もしくは、ばらばらでも運用が可能なのかというところを、利用の仕方であったり、費用の部分を見極めながら、これは統一しよう、これはバラバラでいこうという形で、個別で議論が必要な場合も出てくるんじやないかと思っています。

例えば、無線と指令台の関係で言いますと、先日メーカーさんから聞き取りを行ったのですが、指令のメーカーと無線のメーカーが異なると、メーカーが異なるもの同士を接続するための部品といいますか、インターフェースというらしいですが、そういった中間機器のようなものをかます必要があると。それがメーカーの組み合わせによって、全然金額が違うといったこともお聞きしていますので、異なるメーカーのまま対応した場合に、どれだけのお金がかかるのか、また、運用面でどういったデメリットがあるのか、あと、一つのメーカーで完全に揃えるとなつたときも費用がかかってきますので、それがスケールメリットが生まれるのかとといったところの情報を整理した上で、判断していく必要があると考えております。

(永田部会長)

この辺はまださらに詰めていく必要性があるのかもしれません。ありがとうございました。

(依光委員)

先ほどのデジタル化というところで、前回出席していなかったのですが、「デジタル化推進室（仮称）の設置」というのがありますが、このデジタル人材について、市町村の中でも優秀な人材をどういうふうな形で雇っていくのかというようなこともあります。デジタル化とは要するに、今ある書式を統一してできるようにという考え方もあるんですけど、そもそも業務自体を省けるようにというのが、デジタル化の一番のコンセプトです。冒頭に部長の方から人口減少があって、財政的なところもあって、という話がありました。個人的な思いとしては、やはり現場力という経験がある消防職員を残し、できるだけ技術向上を目指していただく。そして事務的なところをデジタル化で補って、そこで費用を浮かせていくような考え方だというふうに思います。

そしてそのときに、今いる消防職員をかき集めて、その中でデジタル化をやるというのではなくて、やはり全国の状況であったり、あるいはA.Iとかはかなり進歩しているので、業務改善とか、県庁でもやっていると思いますけど、本当に専門知識を持つ人材

が必要なので、ここに関しては、一定、今いる消防の人員以外に、県庁が関わるべきだと思います。そして、導入した後は、やはりそれぞれの消防でいろいろな疑問が挙がってくるので、それを潰していくような部隊みたいなものも要ると思います。

だから、デジタル化のところは自分は肝だと思うので、一定早く議論して、そこで効率化できる中で、少しでも予算を浮かせて、現場の職員を維持して、できるだけ現場の力を生かせるような形をやっていただきたいと思います。

そのデジタル化の議論がどこまで進んでいるのか、ここにあるデジタル化推進室をどういうイメージで考えられてるのか、今の進捗を教えていただければと思います。

(鈴木消防政策課長)

ご質問ありがとうございます。デジタル化推進室の現時点でのイメージでございますけども、一つは、(26ページの) デジタル化推進室の左側にある「住民サービスの向上」の中で書かせていただいております、利便性の向上というところですけども、例えば、火災予防の業務であれば、各種届出等がございます。今住民の方が各消防本部に行って届出をされたりするということですけども、そういったものが電子化を図ることで、例えばスマートフォンでできる、そして、わざわざ消防署に行かなくても住民の方も利便性がありますし、ひいては職員側も毎回、受付をして届出印を押してという紙の処理もありますので、そういった効率化がまず図れるかなと。消防に由来するデジタル化が一定進めば、現時点では県内では15本部あるうちの7本部がそういった予防の電子申請を導入してるんですが、まだ半分ができないところがありますので、そういったところを進めていきたいと思っております。

あと、お話の中であったデジタル人材の活用・確保というところですけども、現時点では、消防職員の方を本部に集約してということを想定しておりましたけれども、ご意見、ご指摘いただいたように、例えば県とか、もっとデジタルに詳しい方の活用というのも含めて、今後検討が必要かなと考えております。

(永田部会長)

DXの話は前の岸田首相が政権の中で柱にされたこと也有って、その辺りから進み始めているという気がするんです。特に防災DXみたいな形で、防災の分野では最近DXをいろんな形で進めていくという話はかなり盛んになってきてるんですけど、まだ、消防行政においては、DXが必要という話は出てきているんですけど、なかなかデジタルDXをうまく導入して現場で活用していくという話が、他の分野に比べるとやや低調で、まだあまり進んでいない分野なのかなという気がしています。

それは一つに、市町村中心に消防行政はやっておりますので、個々の市町村消防本部でDX化を進めていくというのは、非常に荷が重い部分があるのかなという気がするんですけども、こういうデジタル化推進室みたいなものができるれば、広域化のメリットとして、宣伝の一つになるものになってくるんじゃないかな。全国に先駆けて消防DXの先進地域になり得る体制を作っていくんじゃないかなという気がしております。

(多田委員)

確認の意味で、19ページの各組織の役割分担のところですが、消防団事務の話が出ておりましたが、市町村から委託ということで、市町村から委託を受けて、委託料のようなものが発生すると考えてよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

受託することができるということで考えておりますので、一定、委託にかかる費用は発生する可能性はあるかと考えてゐるんですけど、どういう立て付けにするかということは、財務部会の中で議論したいなとは考えております。

(多田委員)

分かりました。仮に本来は市町村がやるべき事務を、広域連合がやるとなれば、当然、違う組織の仕事を行うわけなので、委託料が発生するんじゃないかと考えます。その分、人も時間も取られますので、そうなのかなという認識でいます。

もう1点、27ページの救急搬送の中継の件ですが、安芸の辺りで中継をして、早く帰れるというところで、こういう方式にしてもらえたなら室戸の方は大変助かるとは思います。

しかし、どちらにしても2時間近くの空白ができますので、その間に2回目、3回目の救急なり、救急が出た後の火災とかも発生するので、私の考えでは、非番召集がゼロになるとは考えておりません。どうしても2回目の救急、その後の火事とかいうことになれば、非番召集しておかなければ、対応ができないのかなと考えます。

あと、室戸の方はありがたいんですが、これをやってしまうと、安芸の方が室戸の救急まで背負わなければいけなくなりますので、当然、安芸の方に救急隊の増隊をせないかん形になると考えますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

この中継搬送の例示として、(現行の)室戸市消防本部さんと安芸市消防本部さんと連携を書かせていただいておりますけれども、部隊運用をする中で、どういうふうに行っていくかというところは事前の取り決めもありますし、実際の訓練なども必要になるとは思っています。ただ、今よりは、一つの本部ということになれば、部隊の効率的な運用が可能になるのではないかと考えております。

ご指摘のあった、中継搬送があったとしてもさらに非番召集があり得るということを踏まえて、どういった対応ができるかは、もう少し全体の中で部隊運用をどうやっていくか、検討はいるとは考えております。

ただ、こういった消防の広域化によって、効率的な部隊運用というのは、一定可能になるんじゃないかということを例示として書かせていただいているということです。

(江渕危機管理部長)

中継搬送に伴って安芸に増隊する考えがあるかということですけど、現時点では、中継搬送をすることによって増隊するということは考えていません。あくまで、現在の体制の極力負担を軽減するということが狙いの一つだと考えています。

(多田委員)

ありがとうございます。室戸にとっては大変ありがたいのですが、安芸市さんは、室戸の何割かを搬送することになると思いますので、安芸市消防本部管内の方が手薄になるんじゃないかなと、このやり方をやるのであれば増隊は必須でないかなと、これは私の考えです。

(永田部会長)

消防の広域再編は、今まで個々の消防本部の中で、地域の中での部分最適化みたいなことをされてきたんだと思うんです。地域の中での全体最適化なんですけども、それが、より広域的な意味での全体最適化をしていくという話かなという気がします。

ただ、その中で、今言ったように、必要に応じて救急の部分に関しましても、こういう新しい取り組みをしていく中で、必要となれば、人員数を増やすとか、そういうことも当然考えていかなきやいけない話なのかなと思います。ちゃんとその仕組みが機能していくための体制整備というのは、どうやって全体最適化するかという話なのかなとは考えております。私の個人的な意見です。

(和田委員)

さっきの話なんですが、嶺北消防は、昭和47年、48年に設立をして、消防団事務についても、当分の間は町村ですることになっているので、消防の方ですべきだということで、今一部をしているような状況がある。全体としては、広域化したときに費用負担というものは要るんでしょうが、その辺がもっと整理できていないと都合が悪い。広域化して、事務を一部するのか、消防団については、市町村が管理をするのかということを明確にしておかんと、責任の所在というか、今言ったような話なので、嶺北消防の傘下に入るのか、市町村長の配下に入るのかというところで、非常に微妙なところがある。その辺も整理というものは、十分にしてもらいたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

まず、消防団がどこの指揮下に入るかというところの質問の件ですけれども、23ページに記載させていただいておりましたが、広域化前と広域化後の市町村長様と消防団の関係ということを書かせていただいております。左側が現行の形で、市町村長の指揮監督下に消防団があるというところが、広域化後につきましては、右側になりますけれども、変わらず市町村長の指揮監督下に消防団はおります。消防本部との関係というところが、これまで消防本部または一部事務組合等だったところが、消防署所になるという

点が変わります。

先ほどご指摘があった消防団の事務のところは、より整理が要るかなとは考えておりますけども、21ページのところで、消防団に関する事務の所掌の整理というところで、一定標準形を整理をお示しさせていただきたいと思っております。その標準形をお示しさせていただいた上で、それに係る委託料という形で、どういった形になるかということを明確にお示しをさせていただきたいと考えています。

(和田委員)

錢金だけの問題ではなくて、責任の所在がどちらなのかということが明確にならんと、単に委託契約をしているのでという話で、事務の中には当然、出動であったりというのも入ってくるわけなので、その辺の整理というものを少し検討しておいてほしい。

(小笠原消防広域化推進室長)

おっしゃるとおり、委託関係になったときに責任の所在がどうなるかは、非常に大事な問題だと思っています。分賦金の問題だけではなくて、責任の所在をはっきりさせるために、こういった標準形をベースにして、これに沿ってやっているのか、もしくは、これと違う形でやっているのかということで、この作業を通じて責任の所在を明確にしようという狙いでやっております。

消防団については、先ほどの23ページで、出動命令、指揮監督という視点で、フロー図をまとめているのですが、一方で、平時の消防団事務もいろいろある中で、実態としてその事務を、現状、市町村職員がやっているのか消防職員がやってるのかというのは、バラバラな状態になっています。広域化したとしても、消防団との関係性上、あまり変えて欲しくないといったご意見もいただいておりますので、市町村において、まずどういった形が望ましいかというのを考えさせていただいた上で、それをもとに（広域連合で）担うべきかというのを一定整理して、決して、広域化後にやり方を完全に統一するというイメージではなくて、一定実態に応じた形で市町村がやる、広域連合に委託するというのを見極めというか、区分をしようという考え方で動いております。

(永田部会長)

消防を広域再編するときに、消防団管理事務というのは、ここに書かれているように1から4までみたいな形で、細かく見ていくといつかの形で事務が分けられるんですね。その中で、いわゆる責任範疇とよく言われるんですけども、どこからどこまでを共同処理していくのかという話は、重要な問題になってくる部分はあるかなという気がしています。

この地域の難しさで、県もここでご苦労されている部分なのかなという気がするんですけども、これが構成市町村の方で全て管理されているとか、あるいは、全部消防本部の方で管理されているという話だったらシンプルなんですけど、ただ、両方のパターンがあるので、現状から大きく変わられることに関して、ご負担を感じられる市町村も

あり得るということで、その中で柔軟性のある多様な落とし所を、提示されているところなのかなという気がしています。この辺はもう少し、実際に考えていかれる必要性がある話かなという気がしております、もし消防の広域化が実現した場合、構成市町村としては、常備消防の部分は、かなり自分たちの手から離れてしまうところも出てくるわけですね。そういう中で、災害が起きたときなんかに、当然、実働部隊みたいなものは市町村としてもある程度保持していないと、災害対応の実効性を市町村が担保することができない可能性があるというようなこともあるのかなという気がしています。そうすると、私個人としては、個々の市町村の方で、ある程度消防団事務は管理された方が、災害について、地域防災体制の実効性を担保するという意味合いからすると、望ましい気はしますけども、この辺りはそれぞれの地域にいろんな実情があると思いますので、またしっかりと今後議論をしていただくといいかなと思っております。

(山崎委員)

今の話なんですけども、23、24、25ページで、火事、救急については、まさにこのフロー図でいいんじゃないかなと思うんですけども、24、25ページにあるように、消防団の関係、そして防災・国民保護担当部局との連携については、本部ではなくて署所が担当するというのは賛成でございます。

ただ、実例として言いますけれども、馬路村は、23ページの左側の下、組合等消防の場合ということで、広域連合の中でやっているわけですね。さっき言わされたように、救急とか火事とかいうときには、まさに、このとおりでいいんですけども、いわゆる団の関係、そして防災・国民保護になると、やっぱり消防本部との距離が遠くなるんですよ、どうしても。特に馬路村の場合は、中芸消防本部との距離が、先ほど部会長が言うたように遠くなるんですよ。

これが、もっと広域化すると、方面消防本部とうちがやり取りするようになってくると、ますます遠くなるんじゃないかなというような危惧もあるので、防災・国民保護についてのフロー図というか、そっちの方のフローみたいのが、しっかりとできないかなというような要望でございます。

(永田部会長)

私個人的に言わせていただくと、連携体制の強化をしていく方法は、広域化しても距離をある程度補う方法はないわけじゃないかなという気がします。特に防災分野だと、災害時のリエゾンとかの体制というのは成熟化されてきてますし、消防職員間での交流とか、人事交流とか、そういう体制はある程度、広域化した消防本部と市町村の方で多少やっていただくとか、そういうことをして日頃から連携体制を構築していくような体制整備を、今後検討していく必要があるのかなというのは個人的に思っています。

(鈴木消防政策課長)

消防と市町村とのフロー図ですが、この23ページにうまく描き切れていなかったとこ

ろがあるかと思いますけど、もう少し工夫してお示しをする必要もあるのかなとは思います。今市町村の管内にある消防本部が、広域化後には消防署になって、カウンターパートが消防本部から消防署に変わるけれども、消防との関係というのは変わらないということをお伝えしたかったところではあるのですが、その辺はもう少しうまくお伝えできるように工夫したいと思います。

(山崎委員)

広域化のメリットも示してもらいたいというか、例えば、合同訓練について、今まで署所とやりよったけれども、広域化によって、違う訓練もできるようなこともあるんだみたいなことも含めて、例えば、馬路消防団が、中芸としかできなかつたけれども、訓練が充実するとかいうようなことも、当然、方面本部ができたら、できるんじゃないかなみたいなこともあると思いますし、当然ながら、防災面についても、中芸消防署としかできていなかつたことが、今後、こういうふうにもっと充実するんだみたいなことも示してもらったら、そういうメリットも分かってくるんじゃないかなと。

今のままだと、極端に言ったら、変わらないという話になっているんじゃないかなと見えてるので、メリット面を見せていただきたいと思っております。

(鈴木消防政策課長)

承知いたしました。いただいたご意見を踏まえて、もう少し分かりやすい資料を示したいと思います。ありがとうございます。

(久川委員)

先ほどから、防災・国民保護の話が出ておりましたので、確認ですけれども、(25ページ) 1番の防災会議とか国民保護協議会の件で、安芸市の場合、条例で、消防長が委員になっておりますが、広域化すれば、署長がそういうふうになるという考え方でいいのか。

もう1点、市町村の災害対策本部ですけれども、地域防災計画の中で、消防長が副本部長の役も担っております。そういった場合に、広域化したときに、災害対策本部の副本部長の役をそのままできるのかどうか。

最後、話が変わりますが、市議会との関係について。広域化すれば広域連合議会になると思いますが、総務課長とかとの話の中で、広域化した後に、市議会の方で消防の質問がされたときに、分賦金については企画とか財政担当の方から回答はできるんですが、本消防の中身の話をされたときに、市議会の方へ管轄の消防長が出席して答えることになるのか、もしくは、総務課長なり副市長なりが、代弁するというふうになるのか、その辺りを確認したいということですが、どうでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

3点あったと思います。まず1点目が、防災会議に参加する者ということで、今消防長が担っているところがどう変わるかということですけれども、各管轄の中に、先ほど

消防本部から消防署にカウンターパートが変わるということを言わせていただきましたので、そういう意味では、消防署長が防災会議に参加することになろうかと思います。また、災害対策本部については、今消防長が入られているところに、消防署の署長、もしくは幹部職員の方が、参加することになろうというのを想定しております。

それから、議会との関係というところで、ここは誰が出席をして説明をするかというところですけれども、ここは一定、広域連合の本部になるのか、それとも方面本部になるのか、もしくは消防署になるのか、ここはもう少し、今の実態を踏まえながら考えないといけないかなと思いますけど、実態として、県内でも組合がありますし、広域連合もありますので、今どういうふうに運用されているかというのもお聞きをして、そういった事例等を参考になるかと思いますので、お示しをしたいと思います。

(永田部会長)

議会との話ですが、笑い話としてお聞きいただきたいんですけども、全国消防職員協議会という組織がございまして、消防職員の方々は、団結権が認められていないんですけど、組合に類するような組織が作られていて、それが全国消防職員協議会という組織なんですけども、先日、三重県で設立30周年の大会というのがございまして、そこでコメンテーターとして、シンポジウムに行ってきましたけども、「消防の広域再編について」というテーマで、全国の広域化した消防本部の職員の方々が、その後どうなったのかということについてお話される機会がございました。非常に興味深く勉強になったんですが、その中で意外と多かったのが、広域化して数年経っている、10年以上経っているようなところが多くて、そうすると、もっと消防広域再編に関して反対の意見があるのかなと思って聞いていたら、総じて、少なくとも自分たちのところはうまくいってきていると。これから、消防広域再編を検討されるところは大変だと思うけれども、少なくとも自分たちのところは十数年経って、うまくいってるんだという話を結構されていて、非常に驚いたんですけど、その中で唯一デメリットとして多くのところが挙げられていたのは、通勤が遠くなるという。ただ、災害時とかの非常時参集なんかのときに大変になるというところがデメリットですね。それについてお話されていて、一方でメリットはかなりいろんな広範にわたることを言っていたんですけど、その中の一つで、結構皆さんが言っていたのは、笑い話だと思って聞いていただきたいんですけど、広域再編したことによって、議員の方との付き合いが減ったということをご指摘をされている方が結構多くて、もしかしたら、消防署所、現場の方じやなくて、もう少し高位のところで、そういうところを請け負う形にされた方がいいのかもしれません。こういったことに関しても、またいろいろと議論していただけたらと思っています。

(安芸市消防本部 公文次長兼署長) ※委員外

1点お伺いします。27ページの中継搬送の件です。先ほど、室戸市消防本部の消防長が問い合わせしたときに、増隊はないということでしたが、安芸方面は救急病院が3病院ぐらいあり、実質機能しているのは2病院です。そのうちの県立あき総合病院に室戸

市消防であれば、出動の5割、中芸では6割、安芸消防では7割弱の傷病者が搬送されております。当然、処置によっては転院搬送が発生します。現状でも、あき総合病院から高知市内に転院搬送という重複出動が結構あります。救急車2台が空になるというのは、昨年も290件ぐらいありました。

それで、この中継搬送をするとなった場合、安芸市消防本部において、救急車がゼロになる可能性が、頻度が高くなるんじゃないかなと。そうなると、安芸市民の住民サービスの低下にもなりますし、出動要請があった場合に中芸消防本部や香南消防本部から、多分出動することになると思いますが、負担増になるんじゃないかなという点がありますが、それを危惧しているところです。以上です。

(江渕危機管理部長)

中継搬送に関して、現状で増隊を考えていないとすることをお答え申し上げましたが、中継搬送を行うにあたっても、依頼したときに中継する消防署の状況に応じて、無理ならば、当然中継搬送できない。直接病院へ中継なしで搬送していただくということになります。あくまで、中継搬送が可能な状態であれば、お願いしていくという運用になると思います。

また、増隊については、現時点では考えていないということで申し上げました。というのは、増隊するに当たっては、人の確保、それから財源の確保を伴います。その財源を市町村の方が負担できるかどうかということに関わってきますので、現時点で、広域化に伴って新たに市町村に負担していただくことは、極力ないようにしたいというふうに考えていますので、現時点では考えてないと申し上げた次第でございます。あくまで、運用できる範囲内で中継搬送を行っていきたいということの案でございます。

(永田部会長)

これは救急の話ですよね。救急の話とか、先ほどのご説明にあったように、日勤の救急隊員とか、そういう体制も、広域化するとこれから多分強化されることになってくるという話なので、そういうところで、ある程度担っていくことも可能なのかなという気がしております。

(4) 議事の確認

(永田部会長)

本日の議事について、確認をさせていただきます。本日、事務局から説明がありました内容について、いただきましたご意見を踏まえて、各種調査の実施、ワーキンググループや次回の部会などでも検討を進めていくよう事務局で調整を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

5 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

皆さん、非常に活発なご意見、ご発言、誠にありがとうございました。委員の皆さんに

は開会の挨拶でも申し上げましたけれども、恐らく言い足りなかつた意見もあるのではないかと思います。今日の資料を持ち帰っていただきまして、8月下旬まで意見を募りたいと考えております。改めて文書でご依頼を発送させていただきますけども、ご意見がありましたらご提出をお願いしたいと存じます。

来週には、財務部会、総務部会を開催して、第2回目となる専門部会を一通り行うということになります。各部会からそれぞれ意見を募って、ご意見を踏まえまして、県としての考え方を改めて整理した上で、ワーキンググループを開催し、次回の専門部会としては、予定では10月を目指して開催し、そこでは県として、改めて修正した案をお示ししたいと考えております。

その間、市町村・消防本部の皆さまには、課長レベルの実務者の皆さんにワーキンググループ等に参加していただいたり、調査・照会にご協力いただいたりすることもあるかと思います。何卒引き続き、消防広域化につきまして、ご協力、ご理解の方を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。